

認知症について知ってください

■認知症は誰でもかかる可能性のある病気

年をとれば、誰でも物忘れが多くなりますが、認知症は脳の病気により、少し前のことが覚えられなくなり、周囲の人とのトラブルが起こったり、日常生活に支障が起こるようになっていきます。

認知症にかかる一番の要因は、「年をとること」なので、高齢社会を迎えた現在では、認知症は珍しい病気ではなく、誰でもかかる可能性のある病気と言えます。

認知症は、正しい知識をもち、日々の生活での予防に努めながら早期発見し、早期に治療することが大切です。

もっとも多いのはアルツハイマー型認知症ですが、脳腫瘍など早めに治療すれば良くなる病気もあり、原因を知ることが大切です。

■認知症が疑われる兆候

「同じことを何度も言ったり、聞いたりするようになった」、「置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探し物をしている」、「今までできていた家事や計算、運転などのミスが多くなった」などがよく知られています。

■認知症は早期発見が大切

「もしかして認知症かも?」と思ったときは、かかりつけ医や、「もの忘れ健康相談」などの相談窓口をご利用ください。

●もの忘れ健康相談

医師による、もの忘れ健康相談を毎月第4火曜日に実施しています。(要予約)

●予約・問い合わせ先

地域包括支援センター ☎42・1201

●その他の相談窓口

▷もの忘れコールセンター

☎#7070又は#7272

※携帯電話、一部のIP電話からはつながりません。

時間=午前10時～正午、午後1時～4時(年末年始・土日、祝日を除く)

▷兵庫県民総合相談センター

☎078・360・8477

時間=午前10時～正午、午後1時～4時(火曜日・年末年始・土日、祝日を除く)

■認知症の人との関わり方

認知症が進んでくると、身の回りのことに支障が起きてきます。

例えば、トイレの場所が分からなくなり、排泄を失敗したり、財布などの「しまい忘れ」から物盗られ妄想が起こったりします。

トイレについては、場所をわかりやすく表示し、夜間は、廊下に明かりをつけておくなどの工夫で、ある程度改善されることがあります。

また、物盗られ妄想については、なくし物が出てくればおさまりますので、周囲の人は、一緒に探してください。

徘徊も、本人にとっては、目的のある行動である場合が多く、徘徊中に、行方不明になったり、事故にあったりすることがあるかもしれませんので、事故防止や、早期の保護に向けて日頃からの備えが大切です。

高齢者の外出時の事故や認知症高齢者の保護など緊急時の対応を迅速に行うため、「あんしん見守りキーホルダー登録事業」を行っています。この機会にぜひご活用ください。

●あんしん見守りキーホルダー登録事業

赤穂市に住所を有する65歳以上の人(施設入所の人を除く)を対象に希望者に無料で登録番号の書かれたキーホルダー等を配布しています。

●申込・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎42・1201

■認知症予防のための生活習慣

認知症予防のポイントは、バランスのとれた食事と適度な運動です。

野菜や果物だけでなく、魚を中心にした食事をよくかんで食べましょう。

また、散歩などの有酸素運動も脳の働きを活性化することにつながります。無理のない程度に行ってください。



生きがいデイサービス利用者 と 保育所の園児との交流事業の様子

主な

高齢者福祉サービスを紹介します

市では、高齢者の皆さまがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅福祉サービスの充実を図っています。介護保険サービス以外の高齢者福祉サービスの一部をご紹介します。

●問い合わせ先 社会福祉課 ☎43・6809

ひとり暮らし老人等火災警報器購入助成事業

ひとり暮らし等の高齢者が寝室に火災警報器を購入設置したとき1軒につき1個まで2,500円を上限として助成します。

●申請受付期限 平成29年3月31日

●対象者 75歳以上の高齢者のみの世帯

●火災警報器の種類 検定マーク又はNSマークのついた煙感知器

赤穂市ホームヘルプサービス

日常生活が困難になった時、掃

除や買い物などの家事援助についてのみ、赤穂市ホームケアセンター(☎42・3376)のヘルパーを派遣し、その利用料金を助成します。(週2回、1回1時間が限度)

●対象者 日常生活を営むのに支障がある65歳以上のひとり暮らしの人、又は高齢者だけの世帯で、いずれも介護保険の対象とならない人

●利用者負担 利用料金1時間あたり900円のうち1割

生きがいデイサービス

万寿園で、毎週1回、健康チェック、入浴、レクリエーションを行います。作業療法士による簡単に楽しい体操や、歌や楽器を用いた音楽療法も行っています。

●対象者 介護保険の対象とならない65歳以上の人

●利用者負担 1回250円(昼食代は別途実費)

自立支援配食サービス

月曜日から金曜日の夕食を提供することで、健康保持と安否確認を図ります。

●対象者 70歳以上のひとり暮らしの人、又は75歳以上の高齢者

だけの世帯で、日常の調理が困難な人

●利用者負担 1食250円

徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊高齢者に携帯電話と同じくらい大きめの機器を身につけていただき、居場所が不明になった場合、その居場所を家族に伝え、事故防止を図ります。

●対象者 市の認知症老人台帳に登録されている人

●利用者負担 毎月の基本使用料540円(その他に位置情報提供料金、現場急行料金が利用した場合に別途必要)

ひとり暮らし老人等緊急通報システム(安心見守りコール)

ひとり暮らしの高齢者等が急病や事故などの緊急時に、受信センターに通報できる装置を設置します。

●対象者 おおむね65歳以上の擁護を要するひとり暮らしの人等

●利用者負担 所得税課税世帯は、設置時に12,600円負担。その他使用にあたって必要な経費を負担。